



少しでも早く！
赤十字を待つ人たちのもとへ！



赤十字は
立ち止まらない！

茨城県支部から派遣された医療救護チーム

赤十字は “救う”を託されている！

茨城県支部は、能登半島地震災害で救護活動をしています。



令和6年度能登半島地震災害での日本赤十字社の主な活動

- 医療チーム ところのケア班等含む延べ約450チーム
 - 赤十字ボランティア 延べ約1,500人
 - 救援物資 毛布約16,000枚、他7,500点
 - 携帯型簡易トイレ 3,400個 等
- (※データは2月29日現在)



避難所を巡回し診療にあたる日赤医療救護チーム



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

茨城県支部

〒310-0914 水戸市小吹町2551

TEL029-241-4516

皆さまのご寄付がカタチを変えて社会に貢献しています

✓ 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風等の災害や大事故が発生した際、医師・看護師など医療救護チームを現地に派遣して医療救護活動やこころのケアを行うほか、救援物資の配布やボランティア活動などを行います。

茨城県支部では、災害時に備え医療救護チームの訓練、救援物資や救援車両を全市町村に配備し、災害発生時は被災された方々に救援物資を迅速に配布します。

令和5年度の主な災害

- 台風第2号・第13号災害(茨城など)
- 台風第6号災害(沖縄)
- 6月30日からの大雨災害(山口)
- 7月7日からの大雨災害(佐賀、島根、秋田など)
- 能登半島地震災害(石川・新潟など) など

✓ 看護師の養成

日本赤十字社は、人道・博愛の理念に基づき、保健医療活動をはじめ国内外の医療救護活動など、幅広く社会に貢献できる看護師を養成しています。

茨城県支部では、日本赤十字看護大学の学生を対象に奨学金貸与制度を設け、卒業後は県内の赤十字病院への就職を目指す学生を支援します。



▲日本赤十字看護大学での授業風景

✓ 命と健康を守る救急法等の講習

日本赤十字社は、人間のいのちと健康をまもるため、救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の4つの赤十字講習を開催しています。

講習は、応急手当や介護の方法などの知識や技術を学ぶことができ、だれもが赤十字に直接触れることができる事業です。



令和6年度開催計画		
講習名	回数	人数
救急法	186回	8,352人
水上安全法	19回	439人
健康生活支援講習	21回	645人
幼児安全法	50回	3,332人
合計	276回	12,768人

✓ 赤十字ボランティア活動

赤十字のボランティアは、地域に根付いた「地域赤十字奉仕団」、技能を活かした「特殊赤十字奉仕団」、学生たちが若さを活かした「青年赤十字奉仕団」で構成され、県内に53団、7,400人が登録し、それぞれの特色を活かした活動を展開しています。

また、災害時にボランティアセンターの運営支援を行う防災ボランティアリーダーや地区リーダーを養成しています。

ボランティアに関心のある方は、当支部までご連絡ください。



▲募金協力を呼びかける地域赤十字奉仕団

茨城県支部の活動に温かいご支援をお願いします

国際支援活動

海外では、終わりの見えない武力紛争により、多くの人々の命や生活が奪われています。

赤十字は、紛争地域での被災者支援、自然災害や飢餓などで苦しんでいる人々の健康医療支援や物資の提供など、現地のニーズに応える支援を続けています。

海外の主な災害・紛争

- ウクライナ・ロシア武力紛争
- トルコ・シリア地震
- アメリカ・ハワイ火災
- バングラデシュ南部避難民救援
- イスラエル・ガザ武力紛争 など

青少年赤十字事業

青少年赤十字は、「気づき、考え、実行する」の態度目標と、「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」の実践目標を掲げ、児童・生徒が学校教育の中で「生きる力」「豊かなこころ」を養い、地域の実情に応じた活動に取り組んでいます。県内では、約340校が加盟し、約62,000人のメンバーが赤十字の心を育んでいます。

茨城県支部では、日赤が作成した「防災教材」を県内全ての学校に無料で配布し、防災教育に取り組んでいます。



▲リーダーシップ・トレーニング・センターでの学習風景

社会福祉事業（乳幼児）

社会的・経済的な事情等により、家庭で養育することが難しい0歳から小学校就学前までの乳幼児を24時間体制でお預かりしています。



ご協力の方法

町内会・自治会を通じたご協力のほか、ご都合にあった方法で受け付けています。

- 払込票を利用して
- 市町村の福祉系の窓口で
- インターネットで(検索 日赤寄付)

*国内義援金・海外救援金へのご協力は、支部または市町村の福祉系の窓口で

この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。ご賛同いただきましたら、ご協力いただけると幸いです。

99 東京		払込取扱票									
口座記号番号		金額									
001000		789872									
加入者		日本赤十字社茨城県支部									
ご依頼人・通信欄		おところ ※ 〒 おなまえ ※ お電話番号 ◎受領証が必要な方は <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 □必要 ◎このチラシをどこで手にしましたか <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 市報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 (救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) <input type="checkbox"/> その他() R6 月間チラシ									
各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。		右の「受領証」は、 免税証明として 利用いただけます。									
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第53203号) これより下部には何も記入しないでください。		日附印									

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001000									
加入者	日本赤十字社茨城県支部									
金額	おなまえ ※									
ご依頼人	様									
料金	日附印									
備考	免									

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

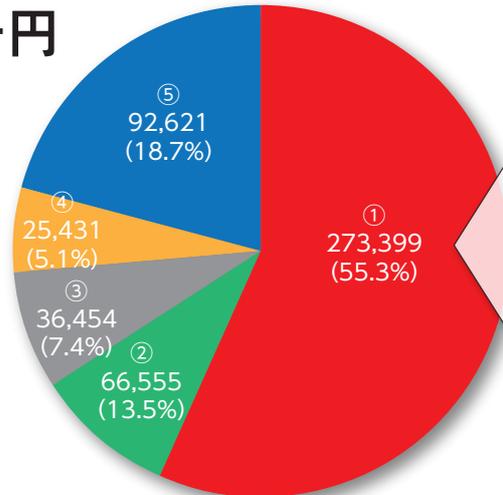
令和6年度 茨城県支部 活動資金(ご寄付)の使いみち

赤十字の活動は、皆さま方のご寄付で支えられています

総額 **494,460千円**

単位:千円

- ①いのちと健康を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④広報活動のため
- ⑤活動の運営管理のため(国内の災害に対する対応を含む)



- ①いのちと健康を守る活動の内訳
- ◆ 災害救護活動と救護体制の強化等 ⇒102,265千円
 - ◆ 市町村の赤十字活動(地域ボランティアの活動など) ⇒58,400千円
 - ◆ 全国的な赤十字活動(海外の紛争・災害への対応を含む) ⇒52,965千円
 - ◆ 青少年赤十字・ボランティアの養成 ⇒26,822千円
 - ◆ 健康・安全のための知識と技術の普及 ⇒30,811千円
 - ◆ 国際支援活動 ⇒2,136千円

例えば、命を守るために必要なものを整備することができます。

2,000円のご協力で



被災者配布用毛布
1人分

5,000円のご協力で



避難所生活セット
4人分

10,000円のご協力で



心肺蘇生キット
6人分

※救済物資は活動資金で購入し災害時に被災された方々に無料で配布しています。(販売はしていません。)

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、この「受領証」は、免税証明として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-241-4516

- 〈ご注意〉
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・この用紙による、払込料金は無料となります。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

自治会・町内会を通してご協力のほか、ご都合にあった方法で受け付けております。
この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。